

## 公共工事の品質確保に関するアンケート調査結果について

平成17年度第1回栃木県公共工事品質確保推進協議会に先立ち、県内40市町村に公共工事の品質確保を促進する上で何が問題となっているかを把握することを目的にアンケート調査を実施し、全自治体から回答を得た。

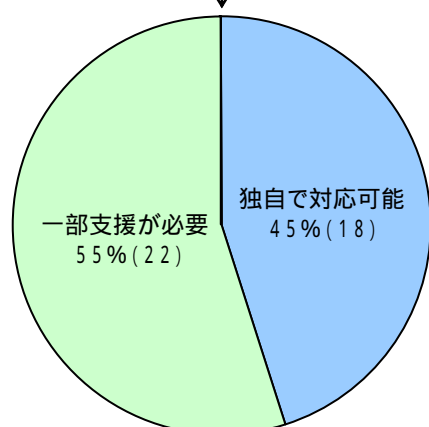
平成17年11月実施

### アンケート内容

- 1．設計業務の発注計画
- 2．設計業務の入札・契約
- 3．設計業務の監督
- 4．設計業務の検査
- 5．工事の発注計画
- 6．工事の入札・契約
- 7．工事の監督
- 8．工事の検査
- 9．研修等
  
- 10．その他・自由意見の要旨

## 1. 設計業務の発注計画

全般の支援が必要 0%



### 支援が必要な業務

(1)関係機関との設計協議	5 自治体
(2)地元への事業(計画)説明	1 自治体
(3)設計条件の設定と特記仕様書の作成	20 自治体
(4)設計費の算出	14 自治体
(5)積算の検算(妥当性のチェック)	14 自治体

### 自由意見等

ある一定の国や県の条件等の統一事項が必要。

特殊構造物を含む等、高度な技術を要する計画について支援が必要。

関係機関との円滑な協議が図れるよう支援が必要。

土木工事を除く、建築設計・監理について一部支援が必要。

特殊な構造物の設計に関する基準や条件の設定方法について他市町村の状況やアドバイスなどの情報提供が必要。

設計条件の設定や特記仕様書の作成について一部コンサルタントに依頼しているため支援が必要。

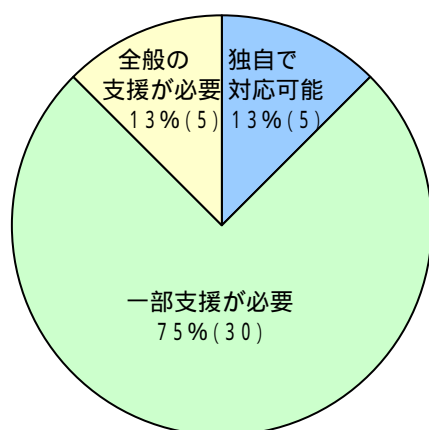
設計積算システム(エスティマ)の使い方の支援が必要。

業務委託に関しての設計については町職員による積算は難しい。

高度な専門知識が必要なものについては支援が必要。

詳細な設計基準が明確化されていない設計費の算出は町では困難。

## 2. 設計業務の入札・契約



### 支援が必要な業務

(1)入札方式の選定(プロポーザル方式等)	13 自治体
(2)技術提案内容の分析評価	34 自治体

### 自由意見等

国、県の要綱および要領を参考に市の方式を進めていく。

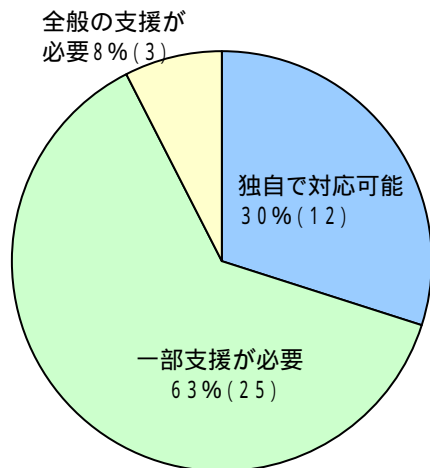
プロポーザル方式のやり方について熟知者が少ないため助言等が必要。

知識を有する人材が不足。

専門的知識を持つ職員がいない。

建築工事や大規模工事における専門知識を特に要する場合の技術支援を求めたい。

### 3. 設計業務の監督



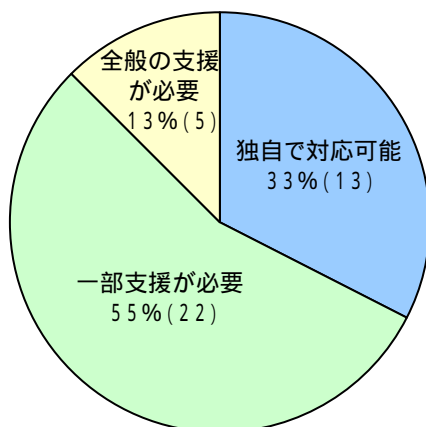
#### 支援が必要な業務

- (1)受注者作成の業務計画書の審査 10 自治体
- (2)設計協議 25 自治体
  - ・業務計画書の審査
  - ・技術提案の分析
  - ・設計変更、工期変更の協議
  - ・設計成果の照査 等

#### 自由意見等

設計業務の段階的な部分（設計計画、各種計算、設計図作成）でのチェックリストの作成が必要。  
 各種設計業務の成果に対するチェックリストのマニュアルの支援(例えば、道路設計、河川設計などの成果品に対する成果項目ごとのチェック表、設計業務のフロー等)  
 特殊技術を必要とするものについては支援が必要。  
 専門的知識を持つ職員がいない。  
 高度な専門知識が必要なものについては支援が必要。  
 小規模な工事については支援不要。  
 土木工事を除く、建築設計・監理について一部支援が必要。  
 構造計算、土圧計算などの計算書の照査で支援が必要。

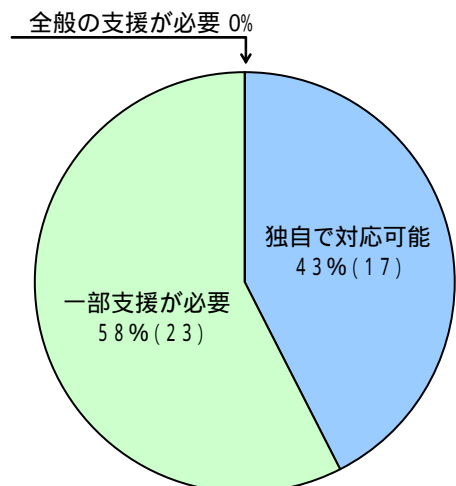
### 4. 設計業務の検査



#### 自由意見等

現在は設計業務の成績評価は実施していないため、国、県の要綱および要領を参考にしたい。  
 検査は独自に実施可能だが、評定要領の作成・運用について支援が必要。  
 業務委託の検査については、評定表の作成も含めて、全面的に改定準備中。  
 専門的知識を有する人材が不足している。  
 大規模建築工事・橋架工事等高度技術を伴う工事で支援が必要。  
 土木工事を除く、建築設計・監理について一部支援が必要。

## 5. 工事の発注計画



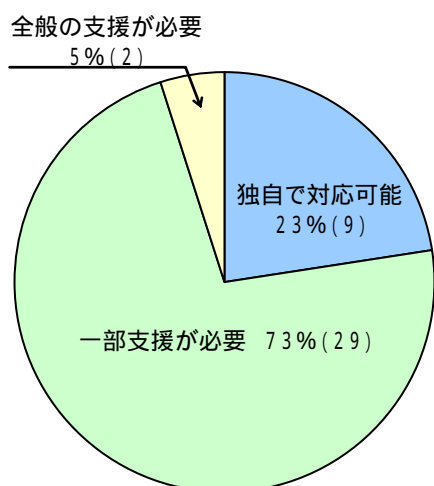
### 支援が必要な業務

- |                      |        |
|----------------------|--------|
| (1)発注前の現場と設計内容の確認・照査 | 7 自治体  |
| (2)関係機関との施工協議        | 3 自治体  |
| (3)特記仕様書の作成          | 17 自治体 |
| (4)工事費の算出            | 16 自治体 |
| (5)積算の検算(妥当性チェック)    | 14 自治体 |

### 自由意見等

特殊構造物を含む等、高度な技術を要する工事について支援が必要。  
 毎年の積算基準の見直しに伴う内容の把握や統一性のため支援が必要。  
 特殊な工法の歩掛や賃料について他市町村の状況やアドバイスなどの情報提供が必要。  
 設計積算システム(エスティマ)の使い方の支援が必要。  
 建築工事や大規模工事における専門知識を特に要する場合に技術支援が必要。  
 専門的知識を持つ職員がいない。  
 高度な専門知識が必要なものについては支援が必要。  
 大規模建築工事・橋架工事等高度技術を伴う工事で支援が必要。  
 詳細な設計基準が明確化されていない設計費の算出が困難。

## 6. 工事の入札・契約



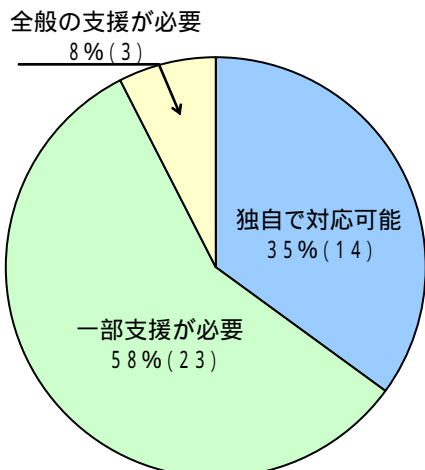
### 支援が必要な業務

- |                  |        |
|------------------|--------|
| (1)入札方式の選定       | 13 自治体 |
| ・一般競争入札          |        |
| ・公募型指名競争入札       |        |
| ・総合評価落札方式 等      |        |
| (2)工事特性に適合する企業選定 | 7 自治体  |
| (3)技術提案内容の分析・評価  | 33 自治体 |

### 自由意見等

国、県の要綱および要領を参考にして市の方式を進めていく。  
 指名競争入札方式以外の入札方式を採用するときに支援が必要  
 特に総合評価落札方式についての支援が必要である。  
 総合評価方式における工事規模に応じた標準的な評価点の体系化や第三者機関の共同運用などで支援が必要。  
 妥当性の判断を行うための組織体制づくりについて支援が必要。  
 高度な専門知識が必要なものについて支援が必要。

## 7. 工事の監督



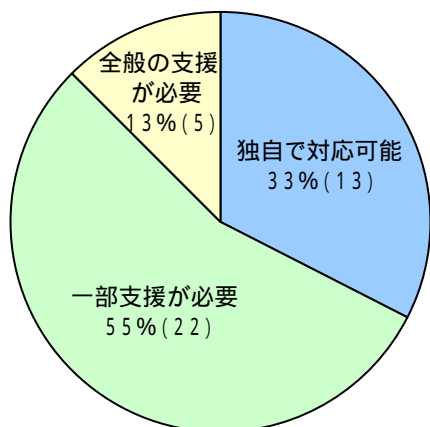
### 支援が必要な業務

- |  |        |
|--|--------|
| (1)受注者作成の施工計画書の審査  | 11 自治体 |
| (2)工事監督業務  | 23 自治体 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場施工体制の点検</li> <li>・使用材料の点検</li> <li>・工事施工の立会い</li> <li>・工事の進捗状況の把握</li> <li>・施工者との設計変更・工期変更の協議</li> <li>・関係機関との施工協議</li> <li>・苦情等の対応 等</li> </ul> |        |

### 自由意見等

特殊構造物を含む等、高度な技術を要する工事について支援が必要。  
 建築工事や大規模工事における専門知識を特に要する場合に技術支援が必要。  
 知識を有する人材が不足  
 施工監理業務委託を一部実施しているため。  
 人員不足のため適切な対応ができないのが現状。  
 一般事務職が工事監督を行っているので監督研修等の支援が必要。  
 特に支援の必要と感じないが、第三者の施工体制の点検があってもいい。

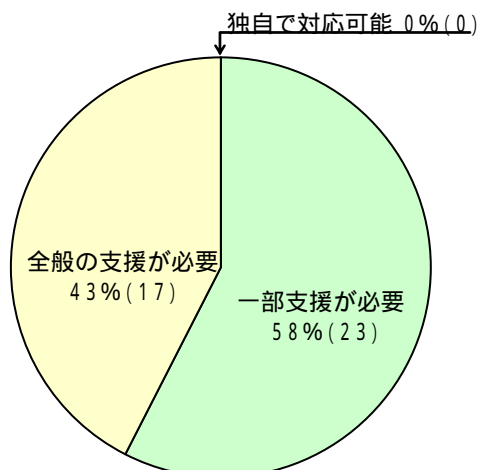
## 8. 工事の検査



### 自由意見等

全国統一した成績評定になる場合、小規模工事の取扱いについて検討が必要。  
 検査は独自に実施可能だが、新検査評定基準の作成・運用について支援が必要。  
 建築工事や大規模工事における専門知識を特に要する場合に検査の支援が必要。  
 一般事務職が工事検査を行っているので検査員研修等の支援が必要。  
 現在町には技術職員が存在しない状況下で、工事発注課毎に管理部門の職員が検査を行っている。  
 大規模な高架橋及びトンネル等の施工にあたり支援を要する。

## 9 . 研修等



### 支援が必要な業務

(1)入札・契約の研修	28 自治体
(2)共通仕様書の研修	26 自治体
(3)設計の研修	24 自治体
(4)積算の研修	23 自治体
(5)工事監督の研修	34 自治体
(6)工事検査の研修	36 自治体
(7)公共工事適正化法の研修	22 自治体
(8)品確法の研修	31 自治体

### 自由意見等

入札・契約の研修では、実際の事例を使ってそれを検討していく研修が望ましい。

共通仕様書の研修では、共通仕様書が変更になったときに必要になる。

積算の研修では、よくある間違いや最近の指摘事項についての情報提供や設計上のチェックポイントについて研修が必要。

工事監督の研修では、安全管理について重要。

検査の研修について

- ・書類上のチェックポイントや見逃せない現場確認のポイントについて研修が必要。施工不良の実態を示してほしい。
- ・新任検査員の着目点の統一を図る研修が必要。
- ・検査基準を理解し、成績評定要領に基づき適切評価するためには、研修が必要。
- ・契約、工事、検査担当職員を対象とした研修会の開催を要望するとともに、特に検査に関して実地が伴う研修が必要。
- ・市独自には検査職員の技術的な研修制度はないため、国、県の研修機会があれば活用したい。
- ・品確法について、近年の立法であり趣旨を理解するため研修が必要。

## 10 . その他・自由意見の要旨

区画整理関連等が関係する業務については、他の公共事業よりも多様であり、独自で判断していく事が難しいのが現状である。そういった意味でも支援が必要。

今年度において工事成績評定の試行を実施しているが、本市においては現場監督員、主任監督員、総括監督員の選任が極めて困難な部局があるため、現場監督員の兼任及び評定が出来るよう検討して欲しい。また、支援については、金銭的支援なのか人的な支援であるのか、または、その他の支援であるのか具体的に教えて欲しい。

新しい情報等の提供及び研修等については支援が必要と考えておりますが、それらの点において充実した支援をいただければ、市独自での対応が可能と考えております。

事業の投資効果の検証や技術の蓄積及び制度の充実を図るため、事業進度ごとのアドバイス（設計 積算 施工段階）や担当者の創意工夫についての情報交換などを目的とした勉強会が必要。

適切な工事成績評定を行うためには、検査監の研修はもとより、監督職員の研修を充実して欲しい。

きわめて大型で特殊な工事（長大橋梁、トンネル等）については、引き続き全般的な支援を願う。

当町につきましては、合併予定の町と入札・契約関係の事務手続きの調整中である。公共工事の発注支援等については、新市の入札契約事務等が確立されてから、支援の必要性を再度検討したい。

入札参加資格審査の県内統一受付と関係要綱等の統一、電子入札の県システム利用を検討して欲しい。また、工事監督・検査等の研修については、現場での実地研修があるとより参考になる。

町村などでは建設工事の専門職（技師等）がいないので、その結果一般事務職が担当することになる。現状では高度な専門知識が必要なものには対応しきれない。今後も専門職を採用する見込みは低いので、総合的な支援が必要となる。

発注支援については、委託料・参加費を徴収することなく実施して欲しい。

上記回答欄に記入したものについて、各質問の明確なイメージがつかめなかったため、現状で特に目立った問題がないものについては独自で対応可能とした。そのため、品確法等により専門的な知識等を求められた場合はこの限りではない。品確法を運用するに当たっては各部門を担当する職員の専門性が重要となるため、現在のような業務をいくつか兼務しているような体制では現実的には難しい。したがって、この法律を運用していくのが難しいことから、運用に備えられる体制作りに対して外部からの支援することが現実的。

設計業務及び工事の検査について、県、市町村統一した成績評定や検査要領等が必要である。又当町のような小規模な町でも対応できるような簡便な様式がよい。

市町村合併により、今後調整が必要になる。現在では、技術者がいない為、技術面の支援を望む。

本町の場合は、技術職員であっても入札契約業務、設計・工事監督、工事検査等について専従出来る職場組織ではなく、また、若手技術職員の指導などにもままならないことから、技術職として必要な入札契約事務、設計・施工管理事務、工事検査事務などについてのマニュアルや要領の作成が必要となる。

談合の問題がある状況下において、県としての（支援を含めた）対策等をご提示願いたい。先般開催の電子入札に関してその後の各市町村の考え方を把握し、主導的な立場で導入への支援を願いたい。

随意契約における留意点及び実例又は参考資料による研修をして欲しい。事業間におけるアロケーションに関する留意点についても指導願いたい。

現在、当町におきましては、事業所管課において「設計・監理・監督・検査」を担当している状況であるが、将来的には「入札」及び「検査」と「管理・監督」を区別することを考えている。